

滋賀県立陶芸の森のあり方について

～陶芸文化・陶器産業の魅力発信と信楽地域の賑わい創出のために～

令和7年3月

滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課

目次

第1章	あり方検討の趣旨	1
第2章	陶芸の森の概要	1
第3章	陶芸の森の現状と課題	3
1.	施設の老朽化	3
2.	陶芸館の展示機能・収蔵庫の状況等	3
3.	信楽窯業技術試験場・地域との連携	5
4.	AIR 事業	6
5.	つつっこプログラム	6
6.	公園機能の魅力向上	7
7.	SWOT 分析	8
第4章	陶芸の森の活動の方向性	9
1.	これまでの活動の方向性と新たな活動の方向性	9
2.	新たな活動の方向性のねらい	9
3.	「つなぐ・育てる」における陶芸の森の役割	10
第5章	強化・充実すべき観点と今後の取組み	12
第6章	各事業における今後の方向性	13
1.	陶芸館を中心とした陶芸文化の発信等	13
2.	AIR 事業	13
3.	つつっこプログラム	13
4.	公園機能の魅力向上	14
5.	その他	14
第7章	今後の進め方	15

第1章 あり方検討の趣旨

滋賀県立陶芸の森(以下「陶芸の森」という。)については、平成2年の設立から30年以上が経過しており、都度修繕を進めているものの、各施設の老朽化や収蔵スペースの不足などの課題があり、また、滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場(以下「信楽窯業技術試験場」という。)の隣接地への移転など、設立時からの状況の変化も生じているところである。

こうしたことから、「滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会」(以下「懇話会」という。)を設置し、有識者等の意見を聴取しながら、今後の陶芸の森のあり方の方向性について検討を行ったものである。



老朽化箇所視察



懇話会風景

第2章 陶芸の森の概要

1. 設置目的 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図る。
2. 設置時期 平成2年(1990年)6月
3. 所在地 滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7
4. 施設概要
 - (1) 敷地面積 393,917.02 m²
 - (2) 施設の構成と主な機能
 - ① 公園(多目的広場、野外展示場、遊歩道等)
 - ② 陶芸館-作品の収集、保存、展示の実施
 - ③ 信楽産業展示館(※甲賀市所管施設)
 - 信楽焼産業製品の展示等、ホールとしての活用
 - ④ 創作研修館
 - 陶芸の森全体の管理、アーティスト・イン・レジデンス事業(以下「AIR 事業」という。)の実施

(3) 主な事業内容

- ① 県民に親しまれる施設運営に関する事業
陶芸作品の野外展示、イベントの開催・誘致等
- ② 陶芸文化の向上と交流に資する事業
展覧会の開催、AIR 事業、つつっこプログラム
- ③ 陶器産業の振興に関する事業
信楽窯業技術試験場との連携、信楽産業展示館の活用等

5. 運営形態

指定管理(公募)

現指定管理者：公益財団法人滋賀県陶芸の森(令和3年4月1日～令和8年3月 31 日)

6. 来園者数等実績

年 度	入園者(人)	陶芸館観覧者
H27(2015)	400,238	56,431
H28(2016)	387,061	21,556
H29(2017)	353,781	20,793
H30(2018)	346,164	21,413
R 元(2019)	448,557	30,511
R2(2020)	339,892	25,138
R3(2021)	352,159	21,370
R4(2022)	346,154	16,972
R5(2023)	382,274	34,061



第3章 陶芸の森の現状と課題

陶芸の森は、「滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例」(以下「条例」という。)に定められている設置目的である陶芸文化、陶器産業の振興のみならず、各種の事業を通じた教育的な機能、また、緑豊かな公園として、年間約 35 万人が訪れる信楽の観光拠点としての機能など、重要な役割を果たしており、信楽地域になくてはならない存在となっている。

懇話会においては、設立後 30 年以上が経過し、社会情勢が変化している現状を踏まえ、条例に定める設置目的を現代的な視点を踏まえて見つめなおしながら、以下のとおり施設の老朽化、陶芸館の展示機能等の課題、「つつっこプログラム」や「AIR 事業」といった現在行っている事業等の現状と課題について、意見交換を行った。

1. 施設の老朽化

長期保全計画を踏まえた計画的な修繕を行っているが、計画の対象外の修繕・設備更新、また、日常的な維持管理業務に係る修繕が多額に上っている状況である。各事業等の課題への対応も含め、施設改修についての検討が課題となっている。



陶芸館地下天井(雨漏り)



陶芸館展示室壁



第4駐車場トイレ

2. 陶芸館の展示機能・収蔵庫の状況等

展示室・収蔵庫について以下のような課題があり、収蔵品の有効活用も含めた常設展示スペースの必要性、収蔵庫拡張の必要性、重要文化財の展示等を可能とする設備の必要性などの検討が課題となっている。

(1) 展示スペースについて

2つの展示室をあわせて 843 m²であり、企画展示に必要なスペースを考慮すると、常設展示を行うスペースの確保ができない。また、空調機能についても十分とはいえない状況である。

(2) 重要文化財の展示について

重要文化財を展示するための条件が整っていない。(※)

※ 少なくとも警備体制、空調設備、防災設備について要件を満たしていないことが判明している。

(3) 収蔵庫の状況について

ほぼ一杯となっており、今後の収蔵品の収集に課題がある。また、空調機能についても十分とはいえない状況である。



管理棟収蔵庫



陶芸館収蔵庫

(4) 収蔵品の展示等への活用状況

館内に常設展示スペースがないことが大きな要因ではあるが、その結果、直近5年間の収蔵品の活用実績は、111.8 件/年であり、10%未満の状況である。

【収集方針の分類ごとの収蔵品活用状況】

	区分	日本の 現代陶芸	海外の 現代陶芸	滋賀ゆかり の陶芸	クラフトと 陶磁デザイン	全体
収蔵品の 活用状況	R 元	43	86	78	6	213
	R2	8	5	146	5	164
	R3	14	16	14	0	44
	R4	15	19	14	33	81
	R5	40	8	7	2	57
年間平均稼働数		24	26.8	51.8	9.2	111.8
収蔵品数		416	481	710	229	1836
平均稼働率		5.8%	5.6%	7.3%	4.0%	6.1%

3. 信楽窯業技術試験場・地域との連携

令和4年度に隣接地に移転してきた信楽窯業技術試験場や地域の関係団体等と連携した取組を進めているところではあるが、将来的にどのように取り組んでいくのかが課題である。

【信楽窯業技術試験場・地域との連携による取組事例】

(1) 信楽窯業技術試験場と連携した取組

- ・ 信楽窯業技術試験場のロビー展示監修
- ・ リデザイン事業への企画協力
- ・ 試験場研修生に対する滞在アーティスト等による講座の開催
- ・ 信楽窯業技術試験場の技術協力によるデジタルコンテンツの制作(陶芸館所蔵品のアーカイブサイトの充実)



滞在アーティストによる講座

など

(2) 地域と連携した取組

- ・ 信楽高等学校の各学年に対して陶芸の森での体験実習や授業を行うなど、地域と連携した人材育成の支援
- ・ 「カプセルトイ」のモデル作品を公募し、デザインの優れた作品については、陶芸館ミュージアムショップの「カプセルトイ」で販売



高校への支援



カプセルトイのデザイン募集

4. AIR 事業

国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作にふさわしい場所や設備、作陶機会などの提供を行い、時代を担う陶芸家を育む一助とすることを目的としており、これまでに世界各国からのべ1,500人以上の受け入れを行っている。(令和6年3月末現在)

陶芸家とのつながりを通じた世界との交流、滞在アーティストによるアーティストトークの実施、専用インスタアカウントの開設等により、作家のつながりを中心とした陶芸の森のより広い広報や交流活動につながっているが、アーティストの滞在施設の老朽化、事業成果の見せ方、地元との関わり方などがあまり知られていないのではないかとといった課題がある。



活動の様子



居室



居室



洗濯室

【これまでの実績(のべ参加者人数)】

	H28 まで	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
ゲスト	341	17	20	13	6	6	9	10	422
スタジオ	811	40	49	60	22	52	41	40	1,115
合計	1,152	57	69	73	28	58	50	50	1,537

※ ゲスト … 陶芸の森が招聘したアーティスト
スタジオ … 公募によるアーティスト

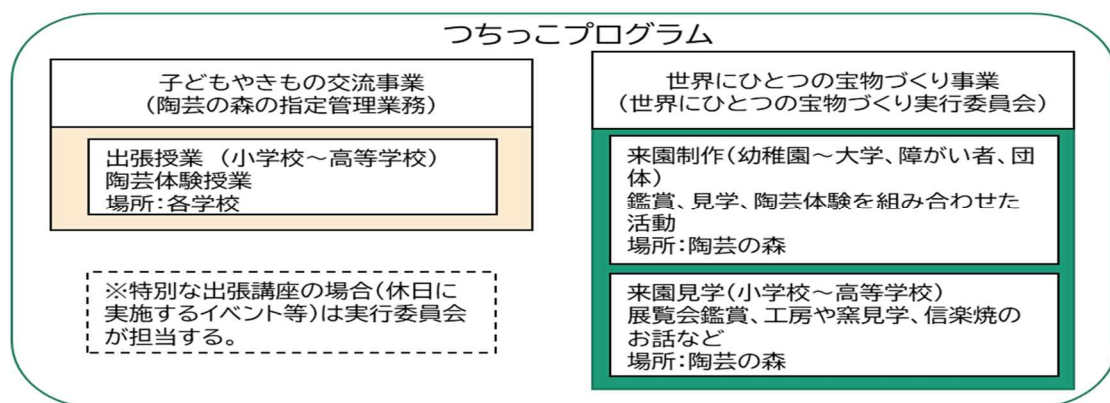
5. つちっこプログラム

やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場を提供するプログラムであり、学校の授業にあわせた出張型事業である「子どもやきもの交流事業」と来園による創作体験を行う「世界にひとつの宝物づくり事業」をあわせて年間約12,000人が参加をしているところである。

地元信楽焼の産地や信楽窯業技術試験場等と連携した講師や焼成・制作場所の確保、必要となる財源の確保を含めた運営主体のあり方、子どもたちの作品等の成果の見せ方などが課題となっている。



活動の様子



【これまでの実績(参加者人数)】

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計 (H14～ H27 含む)
交流	8,241	6,942	9,007	7,722	6,488	6,855	6,695	6,746	121,568
宝物	3,276	4,100	2,949	2,948	2,337	5,174	4,991	5,009	54,977
合計	11,517	11,062	11,956	10,670	8,825	12,029	11,686	11,755	176,545

※ 交流 … 子どもやきもの交流事業

宝物 … 世界にひとつの宝物づくり事業

6. 公園機能の魅力向上

陶芸の森には、陶芸館、創作研修館、信楽産業展示館(甲賀市所管施設)だけでなく、緑豊かなスペースがあり、学校行事での利用、また、週末には作家市等のイベントで利用され、多くの家族連れや観光客でにぎわっているところである。施設の老朽化とも関連するが、トイレや駐車場など多くの方が利用される設備の改善が課題である。

現在、滋賀県では「THE シガパーク(※)」の取組を進めているところであり、他の公園と連携した THE シガパークの取組とあわせ、様々な課題に対応し、陶芸の森としての公園機能の魅力向上について、必要となる財源の確保も含め、検討していく必要がある。

※ 琵琶湖を中心として滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように、すべての人が集い、交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で遊び、学ぶことができる「水と緑と人でつながる“THE シガパーク”」を目指す取組

7. SWOT 分析

こうした現状と課題について、懇話会等における意見も踏まえつつ、陶芸の森の強み・弱み(課題)等について、以下のとおり SWOT 分析を行った。

	強み	弱み・課題
	内部環境要因	
	○ 収蔵品の蓄積(国内外の現代陶芸、滋賀ゆかりの陶芸など 約 1,800 点) ○ 魅力的な展示による集客力 ○ AIR 事業に参加したアーティスト等を通じた世界とのつながり、情報発信 ○ つちっこプログラム(作陶体験)による心豊かな子どもの育成 ○ 緑あふれる公園としての魅力	○ 施設・設備の老朽化(各施設共通の課題) ○ 収蔵品の活用率の低さ(常設展示のスペースがない) ○ 展示・保管環境の課題 ○ 取組・成果の見える化(つちっこプログラム、AIR 事業) ○ つちっこプログラムの安定的な事業運営(財源、実施主体) ○ 観光インフラ(インターネット環境、交通アクセスなど) ○ 公園機能の魅力向上 ○ 必要となる財源の確保等
	機会	脅威
	外部環境要因	
	○ 地方創生(周辺施設との連携) ○ 情報通信技術の発達 ○ 信楽窯業技術試験場の隣接地への移転 ○ 新名神高速道路の開通	○ 施設に求められる水準等の変化 ○ 産地における後継者不足 ○ 人口減少、少子高齢化 ○ 物価高騰等による展覧会開催をはじめとする諸経費の増加

第4章 陶芸の森の活動の方向性

1. これまでの活動の方向性と新たな活動の方向性

陶芸の森ではこれまでから「創る・学ぶ」、「遊ぶ・交わる」、「見る・触れる」の3つを活動の柱としてきたところであるが、上記の SWOT 分析による強みをさらに伸ばし、時代の変化(機会)へ対応していくために、例えば、情報発信技術の発達などに対応できる「人材」や、陶芸の森の事業間を「つなぐ」ことのできる「人材」、また、陶芸の森と地域を「つなぐ」ことのできる「人材」が必要である。

こうしたことを踏まえれば、今後の陶芸の森のあり方を考える上でのキーワードは「連携」「人材」であると考えられることから、「つなぐ・育てる」を陶芸の森の新たな活動の方向性とする。

- | | |
|----------|---|
| ① 創る・学ぶ | ・ 県内外の人々が、文化創造の場として陶芸を核に作る喜びの再発見。
・ 陶芸全般の歴史、技術、芸術、魅力を理解し、共感する。 |
| ② 遊ぶ・交わる | ・ 四季の草花と対話し、土に触れ時間を忘れて憩う森とする。
・ 文化の違う人々、業種を異にする人々が情報を交換し、お互いの想像力を刺激しあい、交流する。 |
| ③ 見る・触れる | ・ 芸術性の高い作品を、過去から現在、内外を問わず人類の財産として、ともに見て触れて感動する。 |

+

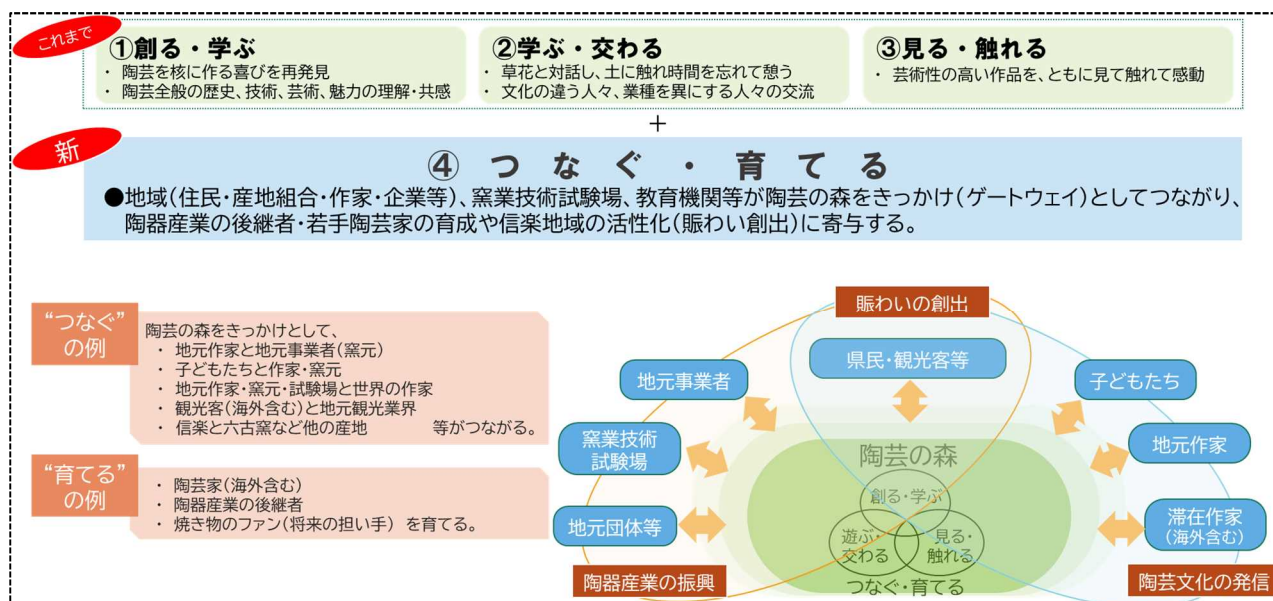
- | | |
|-----------|---|
| ④ つなぐ・育てる | ・ 地域、信楽窯業技術試験場、教育機関等が陶芸の森をきっかけ(ゲートウェイ)としてつながり、陶器産業の後継者・若手陶芸家の育成(育てる)や地域の活性化に寄与する。 |
|-----------|---|

2. 新たな活動の方向性のねらい

これまでの3つの活動の方向性を踏まえた陶芸の森の取組みにおいても、地域とのつながりや人材育成といった視点が欠けていたということではないが、陶芸の森の活動をより良いものとするためのキーワードは「連携」「人材」であることから、各種事業において、陶芸の森の中にとどまらず、陶芸の森の外に目を向け、地域等と連携し、陶器・陶芸に係る人材育成に取り組むことを新たな活動の方向性として明確にし、後継者不足の解消・若手陶芸家の育成、地域の活性化につなげていくことが新たな活動の方向性「つなぐ・育てる」の狙いである。

そして、この「つなぐ・育てる」を意識して取り組んでいくことで、陶芸の森の設置目的である陶器産業の振興、(陶芸)文化の向上に一層寄与することができるものとする。

【イメージ図】



3. 「つなぐ・育てる」における陶芸の森の役割

地域等の各主体が陶芸の森をきっかけ(ゲートウェイ)としてつながり、陶器産業の後継者や若手陶芸家の育成や地域の活性化(まちづくり)に寄与する場合においても、陶芸の森が信楽のまちづくりにおいてすべてを担うことは困難であり、その役割を明確化すべきである。

また、陶芸の森としても、各種事業をより魅力的なものとし、発信していくうえで信楽の地域にある各主体と連携していくことが重要である。

(1) 甲賀市等の地域の主体に求める役割

- ・ 信楽焼の産業としての歴史・魅力の発信(信楽伝統産業会館など)
- ・ 地域の魅力向上、陶芸の森を活かしたまちづくり(協議会などのネットワークづくり)
- ・ 地域と陶芸の森、地域と地域をつなぐことのできるまちづくり人材((仮)プロジェクトマネージャー)の育成
- ・ 甲賀市信楽町における空き家、空き工場等を活用した地域の活性化等(エリアリノベーション)
- ・ 信楽窯業技術試験場における人材の育成

(2) 陶芸の森の役割

- ・ 陶芸文化を発信し、各主体が連携していくためのきっかけ(ゲートウェイ)となる
- ・ 収蔵品等を活用することで信楽焼にとどまらず広く陶芸の魅力を世界に発信することで、信楽の町とより多くの人とをつなぐ役割

(3) 陶芸の森が役割を果たすために

(陶芸の森の外へ)

- ・ 地域で行われる各種イベント等への関与、滞在作家等との交流機会の提供等
- ・ 地域の作家等が講師を務めるつつっこプログラム
- ・ 各種事業の成果の見える化・情報発信機能の強化

(陶芸の森の中で)

- ・ 各種事業を強化・充実させる中で、地域で行われる各種イベント等における場所の提供
- ・ より多くの誘客につなげるため、公園としての魅力向上

第5章 強化・充実すべき観点と今後の取組み

新たな活動の方向性(「つなぐ・育てる」)を含め、陶芸の森の活動をよりよいものとするため、強化・充実すべき観点、そのためのハード面を含めた今後の取組みについて、以下のとおり整理を行った。

ハード面については、バリアフリーへの対応など、施設に最低限求められる水準等への変化への対応のほか、この3つの柱に沿った強化・充実すべき内容について、今後具体的に検討を行っていく必要がある。

強化・充実すべき観点	今後の取組み
【つなぐ】 ・ 陶芸の森の事業間連携(つなぐ)のさらなる充実 ・ 地域の主体との連携(つなぐ)による陶芸の森事業のさらなる充実(そのための人材の確保を含む。) ・ 他の美術館との連携(つなぐ)による陶芸文化の発信 ・ 陶芸にまつわる産業の発信(産業とアートの融合 など) 【育てる】 ・ つちっこプログラム、AIR 事業の安定的な運営、充実(財源確保、講師・制作場所の確保等) 【つなぐ・育てる】 ・ 収蔵品を有効活用し、その歴史、技術、芸術、魅力を発信(屋外展示を含む。) ・ 信楽窯業技術試験場、地元企業と滞在作家の交流の充実による人材育成 ・ 子どもたちや滞在作家の作品の展示、情報発信等による成果の見える化 【その他】 ・ 公園としての魅力向上	(1) 展示機能の充実 ・ 常設展示、つちっこプログラム等の作品展示に向けた信楽産業展示館等の活用の検討 ・ 美術品を展示する上で最低限必要となる展示室・収蔵庫等の環境整備 ・ 他の県内美術館との連携による重要文化財の展示等 ・ 収蔵スペース拡張の検討 など (2) 陶器・陶芸に係る人材育成 ・ 滞在作家の居住環境の快適さの確保 ・ 窯等の設備の適切な維持管理、更新等 ・ つちっこプログラムに関して、信楽産業展示館や故神山清子氏の住居など周辺施設の利用の検討 ・ 陶芸に関する知識等に触れることのできるスペースの検討 など (3) 誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむための環境整備 ・ 公園内施設におけるバリアフリー対応 ・ 陶芸文化や信楽の雰囲気を感じる屋外美術館のような空間づくり など

第6章 各事業における今後の方向性

これまで述べてきた陶芸の森全体としての活動の方向性も含めた各事業における課題に対しての今後の方向性について、以下のとおり整理する。

1. 陶芸館を中心とした陶芸文化の発信等

- ・ 常設展示の実施に向けた産業展示館等の活用を検討
- ・ デジタルアーカイブ、インターネット展覧会等
- ・ 美術館として最低限必要な空調設備等の環境整備
- ・ 収蔵品等を適切に管理するスペース確保、空調設備等の整備
- ・ 重要文化財については、他の県内美術館との連携を重視
- ・ 陶芸にまつわる産業の発信(産業とアートの融合 など)

など

2. AIR 事業

- ・ 事業(成果を含む。)の周知
(アーティストとのネットワークの活用、アーティストと地元の交流等の周知)
- ・ アーティストの作品の展示(信楽産業展示館等の活用)
- ・ 長期滞在であることを念頭に、老朽化への対応としての計画的な修繕に加え、快適な空間確保に向けた検討
- ・ 必要となる窯等の設備の更新
- ・ 産業振興・人材育成等への連携(信楽窯業技術試験場研修生、産地事業者、子どもたちとの交流など)

など

3. つちっこプログラム

- ・ 安定的に財源を確保し、事業運営を行っていく観点から、制作場所の確保、運営主体のあり方について関係者と丁寧に協議しながら進めていく必要
- ・ 子どもたちの作品の展示など成果の見える化(信楽産業展示館等の活用)
- ・ 講師について、メリットも感じていただきながら確保していく必要
- ・ AIR 事業における滞在作家との交流、故神山清子氏の住居などの周辺施設との連携による活動の充実
- ・ 信楽窯業技術試験場との連携

など

4. 公園機能の魅力向上

- ・ 公園内施設におけるバリアフリー対応
- ・ 利用者の安全性を踏まえつつ、陶芸文化や信楽の雰囲気を感じる屋外美術館のような空間づくり

など

5. その他

- ・ それぞれの事業間、地域と陶芸の森を「つなぐ」ことのできる人材の確保
- ・ 各種事業の実施における地域との連携の充実
- ・ 陶芸に関する知識等に触れることのできるスペースの検討
- ・ 駐車場の有料化については、気軽に訪れることのできる公園という観点からも慎重に検討する必要

第7章 今後の進め方

今回の「滋賀県立陶芸の森のあり方」は、陶芸の森の活動の方向性として「つなぐ・育てる」を新たに加え、今後の取組として「展示機能の充実」、「陶器・陶芸に係る人材育成」、「誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむための環境整備」の3つの柱に沿って検討することをまとめたものである。

今後、具体的な施設改修等の検討を進めていく必要があるが、まずは、収蔵品の常設展示だけでなく、つつこプログラム等の作品展示への信楽産業展示館の活用について、所有者である甲賀市と協議を進めていく必要がある。そのうえで、最終的には施設の改修等に向けた全体方針を決定していく。

また、この「滋賀県立陶芸の森のあり方」をとりまとめる検討過程において、陶芸の森を運営していくにあたって、継続性・専門性の観点から必要な人材の育成を指定管理者制度の中で可能としていく体制の必要性についての意見をいただいたところであり、この点についても検討を進めていく。

今後の進め方イメージ

(1) 「つなぐ・育てる」を反映した取組について(ソフト面でのあり方の反映)

① 県が主体となり実施するもの

●「つなぐ・育てる」ための土壌づくり(ネットワークの形成等)(令和6年度～)

- (想定事例)
- ・ 故神山清子氏の自宅等の活用に向けた甲賀市との連携協議
 - ・ 信楽まちづくり会社との関係づくり
 - ・ 地元企業との連携強化
 - ・ 他の公園と連携した取組み(PR等)の充実(THEシガパーク)

② 指定管理者が主体となり実施するもの(県の役割=指定管理の仕様の検討、指定管理者の選定、事業計画の承認)

(i) 現指定管理者の令和7年度事業計画の確認(あり方検討の内容についての反映状況)・承認(令和6年度)

- (想定事例)
- ・ レジデンス作家と信楽町内の陶芸家等との交流機会を積極的に設定
 - ・ 信楽窯業技術試験場の研修生、信楽焼産地関係者等への展示解説等による人材育成等
 - ・ 若手陶器産業後継者、信楽窯業技術試験場の研修生、レジデンス作家の交流事業
 - ・ 生活(食など)と関連した展示による陶芸文化の発信

(ii) 令和8年度以降の指定管理者の選定の仕様について検討(令和6年度～)

→ 令和7年度に次期指定管理者選定

(iii) 次期指定管理者の年度ごとの事業計画の内容を確認したうえで承認(令和7年度以降毎年度)

(2) 施設の改修・有効活用等(ハード面でのあり方の反映)

● 県が主体となり、3つの柱に沿った施設改修等の具体化を、財源も含めて検討する。

① 具体の改修箇所についての調査・検討(～令和7年度)

② 産業展示館の活用に向けた甲賀市との協議・甲賀市内部における検討(令和7年度～)

③ ①②を踏まえ、財源を含めた全体方針の検討・決定(令和8年度～)

- (想定改修箇所)
- ・ 展示室出入り口のシャッター改修(高気密化)
 - ・ 収蔵庫の空調機の更新等による調湿機能の強化
 - ・ 収蔵庫の拡張
 - ・ 滞在作家の居住部、共有部分の改修による快適な空間確保
 - ・ 屋外エレベーター等の設置
 - ・ 授乳室、体調不良者の休憩スペース等の設置
- など

(3) 中長期的な視野に立った運営・人材育成を可能とする体制の検討

- 中長期的な視野に立った運営・人材育成を可能とする体制について検討する。(R6年度～)
(ex: 指定管理期間の長期化等)

(想定スケジュール)

		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
指定管理 スケジュール	指定管理 期間	R3～R7(5年)			R8～R12(現行通り5年の場合)				
	選定作業	(1)②(ii) 次期指定管理仕様の検討 (3)中長期的視野に立った運営が可能な体制の検討			(1)②(ii) 次期指定管理者の選定				
あり方の反映	ソフト面	(1)②(i) 現指定管理者のR7事業計画の承認(反映状況の確認)			(1)②(iii) 新指定管理者の事業計画の承認(反映状況の確認) ※毎年度				
	ハード面	(2)①改修箇所調査・検討			(2)③全体方針検討・決定				
		(2)②甲賀市との協議等(甲賀市における検討含む)			設計・工事等 ※期間は改修等の内容による ※必要に応じ休館を伴う				